

平成25年8月

美里町教育委員会定例会会議録

平成25年8月教育委員会定例会議

---

日 時 平成25年8月22日(木曜日)

午後1時30分 開議

場 所 美里町役場南郷庁舎 201会議室

出席委員(5名)

1番	委員	長	佐々木	勝男	君
2番	委員		成澤	明子	君
3番	委員長職務代行		三浦	昌明	君
4番	委員		佐藤	三昭	君
5番	教育長		佐々木	賢治	君

---

欠席委員(名)

なし

---

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長	大友	義孝	君
教育総務課学校教育専門指導員	三浦	満	君
教育総務課課長補佐	寒河江	克哉	君

---

議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 前回の会議録の承認

第3 報告事項

1 行事予定等の報告

2 教育長の報告

3 報告第34号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についての評価

委員会報告

- 4 報告第35号 平成25年度生徒指導に関する報告（7月分）
- 5 報告第36号 区域外就学について
- 6 報告第37号 指定校の変更について

#### 第4 審議事項

- 1 議案第19号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

#### 第5 協議事項

- 1 平成25年第4回美里町議会定例会について

#### 第6 その他

- 1 敬老式への出席者の調整について
- 2 幼稚園運動会への出席者の調整について
- 3 その他

---

#### 本日の会議に付した事件

#### 第1 会議録署名委員の指名

#### 第2 前回の会議録の承認

#### 第3 報告事項

- 1 行事予定等の報告
- 2 教育長の報告
- 3 報告第34号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についての評価委員会報告
- 4 報告第35号 平成25年度生徒指導に関する報告（7月分）【秘密会】
- 5 報告第36号 区域外就学について【秘密会】
- 6 報告第37号 指定校の変更について【秘密会】

#### 第4 審議事項

- 1 議案第19号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

#### 第5 協議事項

- 1 平成25年第4回美里町議会定例会について

#### 第6 その他

- 1 敬老式への出席者の調整について

2 幼稚園運動会への出席者の調整について

3 その他

---

午後1時30分 開会

- 委員長（佐々木勝男君） 平成25年8月教育委員会定例会議を始めることにいたします。  
全委員出席しておりますので、会議は成立しております。
- 

#### 日程第1 会議録署名委員の指名

- 委員長（佐々木勝男君） 議事日程の第1は会議録署名委員の指名で、本日は、3番三浦委員、4番佐藤委員にお願いしたいと思います。
- 

#### 日程第2 前回の会議録の承認

- 委員長（佐々木勝男君） 次に、日程第2の前回の会議録の承認ということで、事務局のほうには何か修正するところについて、各委員からの報告がございましたか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 本日まで特段ございませんが、先ほど、成澤委員から、文言の確認をしてほしいというお話がございましたので、その点をもう一度確認させていただきたいと思います。

内容につきましては、教育長報告の発言にあります「町教研」と、教職員の研修会のことを言っていると思いますが、会議録ではそこに協議会の「協」という字を入れさせていただきましたが、それが「町協研」でいいのかどうかということの確認をしていただきたいと思いますので、その分を確認させていただきたいと思います。

- 委員長（佐々木勝男君） ここでの確認になるのですか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これは休憩時間で、教育長に確認させていただきたいと思います。

〔休憩中に、教育長より「町教研」【町教職員研修会の略語】であると確認済み〕

- 委員長（佐々木勝男君） よろしくお願ひしたいと思います。
- 

#### 日程第3 報告事項 1 行事予定等の報告

- 委員長（佐々木勝男君） それでは、日程第3、報告事項ということで、1番の行事予定等の報告につきまして、事務局のほうから御説明をお願いします。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、きょうお配りしました次第の次のページにあります行事予定表を見ていただきたいと思います。

〔以下、資料に添って説明に付き、詳細省略〕

- ・ 9月3日 議会9月定例議会初日、中塚小学校指導主事訪問
- ・ 9月6日 遠田郡中学校駅伝大会
- ・ 9月7日 総合防災訓練（中塚運動場）、「小牛田駅」文化財講座（駅東交流センター）
- ・ 9月8日 こどもふれあいまつり（牛飼水辺公園）
- ・ 9月12日 北浦小学校指導主事訪問 ・ 9月13日 南郷小学校指導主事訪問
- ・ 9月14日 美里町敬老式 ・ 9月17日 町内校長会
- ・ 9月18日 不動堂小学校指導主事訪問 ・ 9月20日 交通安全町民大会
- ・ 9月21日、22日 遠田郡中学校総合体育大会新人戦
- ・ 9月28日 幼稚園運動会
- ※ 8月26日 小学校、中学校、幼稚園2学期始業式
- 8月31日 中学校運動会

○委員長（佐々木勝男君） ただいま御説明をいただきました行事予定等の報告につきまして、何か御質問あれば受けたいと思います。

（「ありません」の声あり）

なければ、次に進めさせていただきます。

### 日程第3 報告事項 2 教育長の報告

○委員長（佐々木勝男君） 報告事項2、教育長の報告。教育長からよろしくお願ひします。

○教育長（佐々木賢治君） それでは、長い夏休みもあと4日ほどで終了になり、それこそ長い第2学期を迎えるということになります。おかげさまで、現時点で子どもたちの交通事故、水難事故、その他の事故が発生したと、教職員も含めましてそういった報告はございません。ほっとしているところであります。

各先生方には、各学校・幼稚園での事前指導、あるいは地区巡視、それから、特別に支援を要する子どもへの配慮、不登校傾向の生徒への指導等々をいただいているということも聞いております。研修につきましては8月6日、教育委員さん方にも御参加をいただきましたけれども、充実した研修を得られたのかなというふうに思っております。

〔以下、資料に添って説明に付き、詳細省略〕

- ・ 8月2日 第1回教育委員会評価委員会〔3名参加〕
- ・ 8月6日 平成26年度教科用図書採択協議会〔大崎市岩出山〕
- ・ 8月8日 会津美里町教育委員視察研修〔近代文学館、文化会館等視察〕

- ・8月9日 平成26年度管理職等候補者選考会〔大崎合同庁舎〕
- ・8月13日 第40回美里町ちびっ子相撲大会
- ・8月18日 スポーツ少年団抜野球大会
- ・8月19日 第2回教育委員会評価委員会
- ・8月21日 行政区長定例会〔農村環境改善センター:教育総務課長出席〕  
南郷中学校区保幼小中連絡協議会全体研修会〔南郷小学校〕

※中体連東北大会、全国大会の結果報告

- ・陸上、男子バレー、柔道等で東北大会出場したが、決勝進出なし。
- ・南郷中学校女子柔道早坂氏が5位入賞。全国大会出場権は獲得済み。

8月19、20日 三重県で全国大会

(1回戦長崎代表に一本勝ち、2回戦東京代表に一本負け)

- ・中学1、2年の出場が多いので、来年在期待される。

○委員長(佐々木勝男君) ありがとうございます。

ただいまの教育長の報告をいただきましたが、何かお伺いしたいことがございましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

なければ、次に進ませていただきます。

報告事項3 報告第34号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についての  
評価委員会報告

○委員長(佐々木勝男君) 報告事項3、報告第34号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についての評価委員会報告を、事務局から説明をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長(大友義孝君) それでは、教育委員会の点検・評価につきまして説明しますが、先ほどの教育長報告にもありましたとおり3名の評価委員さんがおりまして、8月2日に1回目の会議をしてございます。その際には、点検・評価の状況報告ということで、委員3名に事前にお配り申し上げたのですけれども、それを目通ししていただいて当日に臨んでいただきました。その際にいろいろと質疑応答があったわけですが、それを経て、委員の皆さんに意見を頂戴いたしました。8月19日に2回目の評価委員会を開催しまして、各委員さんからそれぞれの御意見を頂戴したところだったのですが、評価委員会としてはどうかということで、1つのものを作成して、それを教育委員会委員長に平成24年度事業に関しての

評価について、報告を頂戴いたしたところでございます。

その内容につきましては、次の1ページから7ページまでに及んでおりますけれども、1ページそれから2ページ目の中段のほうまでは、点検・評価の方法についてどうであるかということに御意見を頂戴したということでございます。2ページ目の後半からにつきましては、これは、総合計画に基づく項目の評価した部分の御意見を頂戴したところでございます。6ページの上のほうになりますが、学校教育ビジョンの点検・評価、それから、7ページ目においては、学校教育の重点努力事項の点検・評価についてはどうだったかという部分について、それぞれ項目分けをしまして御意見を頂戴したところでございます。

内容については、いろいろと厳しい御意見もいただいているところもございますけれども、こちらが委員の皆さんの御意見であるという報告でございますので、このような結果だったということで御報告をさせていただきたいと思っております。

説明といたしますか、内容については以上でございます。

- 委員長（佐々木勝男君） ただいま報告第34号について報告をいただきましたが、ページは1ページから7ページまでの中で何かお伺いしたいことがございましたら、お願いしたいと思います。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 済みません。1つ、訂正箇所をお願いしますが、4ページ目の下のほうですが、(5)と(6)が(4)、(5)になります。間違っておりますので、訂正方をお願いしたいと思います。
- 委員長（佐々木勝男君） ただいまの4ページの大きな3番、地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進の中で(5)、(6)となっておりますが、(5)を(4)、(6)を(5)というふうに訂正をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。お伺いしたいことがなければ次に進ませていただきますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

---

報告事項4 報告第35号 平成25年度生徒指導に関する報告（7月分）

報告事項5 報告第36号 区域外就学について

報告事項6 報告第37号 指定校の変更について

- 委員長（佐々木勝男君） それでは、次の報告事項の4、5、6につきましては、個人情報を含む非公開事項の報告がありますので、秘密会扱いということになります。

もし傍聴者が、その間に入ってまいりましたら、御遠慮いただきたいと思いますということで、事務局

のほうからお伝えするよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【開始 午後1時53分～午後2時24分 終了】

【秘密会につき、会議録なし】

○委員長（佐々木勝男君） ここで暫時休憩とします。再開は、午後2時45分とします。

【休憩 午後2時25分】

---

【再開 午後2時45分】

日程第4 審議事項1 議案第19号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書  
について

○委員長（佐々木勝男君） 日程第4、審議事項1 議案第19号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について、事務局からこの議案について御説明をお願ひしたいと思ひます。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 議案第19号でございます。先ほど評価委員からの報告があったところでございますが、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書、この部分につきましては、法律によって、文書を作成し、議会に提出するとともに、公表するというところでございます。そのために教育委員会の承認を求めるところでございます。

その内容につきましては、資料のページ数が39ページ、IVまとめからとなっておりますが、その以前に少し全体内容の説明を申し上げたいと思ひます。

その後ろに、38ページほどの教育に関する評価報告書、これは事前配付をさせていただいておるところでございますが、第6版ということで、平成25年8月20日現在のものに修正してございます。この20日現在の第6版につきましては、これまでいろいろと字の誤りとかそういった言い回しがうまくないとか、そういった部分を全て直したつもりでございましたが、ただ、先ほどの報告の中で、評価委員さんからの報告のところ番号がずれているところが判明しましたので、その部分もページ数にしますと35ページになっております。35ページ目の下のほうの（5）と（6）が（4）と（5）に訂正になります。

それで、全体的にこの評価報告書を見渡しますと、昨年度とはスタイル的には同じでございますが、内容がちょっと違って来たということは、委員の皆さん御承知のとおりかと思ひます。そこで最初に、今年度に内容が変わった点をお話させていただきます。

まず、2ページ目の四角で囲んでおります委員のところ、定数5人です。任期は4年です。その次から、これは言い回しがちょっと足りない部分がありましたので、その部分をここに網

羅した状況で加えさせていただきました。ここは、町長が委員を任命するに当たっては、1つ目の条件として、年齢、性別、職業等に著しい隔たりが生じないように配慮すること。2つ目は、委員のうちに保護者である者が含まれるよう努めなければならないこと。この2つの要件が規定されていますと。それから、委員定数の過半数の者が同一の政党に所属することにはあってはならないとされていまして、1つの政党の影響力が教育行政の運営に及ぼされる。教育行政の中立と安定が失われることがないよう配慮されていますと。これを文面で直したほうがいいなということで、直した部分でございます。

それから、委員さんの名簿の中での職名のところですが、三浦委員ですね、委員長職務代行者という形になっています。職務代理者になっていたのですね、前のですね。職務代行者という、美里町ではそういった呼び方をしていますので。いろいろあるのです。職務代行委員とかですね。ですが、美里町では選任したときに職務代行者ということで選任をされておるようでございますので、その部分を訂正しました。

それから、次、5ページ目に行きまして、これは委員会の会議の状況を示したものでございまして、評価委員さんからは大分わかりやすいということでお褒めの言葉も頂戴したところでもございましたが、議案のところ番号が入っていませんでしたね。議案第18号とか19号とかですね。これちょっと抜けておりまして、これを議案の部分だけ全部追記をしたところでもございました。

それから、評価委員さんからの指摘もいただきまして、12ページになりますと、この枠の下のほうですが、点検・評価は、「目標に対し、実績はどうであったか、成果はどうか」というふうに書いてありますが、最初は、「目的」に対し実績はどうであったかと書いていたのです。目標に対しての実績だろうということで、この部分が大きく意味が違いますので修正をしたところです。

13ページの表。苦肉の表でございまして、このような、三浦委員さんからもいろいろ協議いただきまして、太い枠で囲んで、さらに点検・評価のページ数も組みました。この中でいろいろと字の間違い等々もございましたので、その修正をかけました。例えば、左側の表のちょうど中段ごろだったのですが、学校教育目標という箱があります。その部分、3つの項目があるのですけれども、自ら何々する子ども、豊かな心を持ち、何々する子ども、心身共に健康で、何々する子どもと、「子ども」の字が1カ所だけ漢字だったりしたのです。それから、中央の表の中で、一番下の美里町の教育で目指すもの、ここの1節ですね。健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進、ここは「生涯学習スポーツ」というふうに入っていた

のですね。このような部分を、委員さんからの御指摘も頂戴して修正をかけたところでございます。

あとは、それぞれ中身の部分に踏み込んでおります。今回の部分については、前にお話をさせていただいたとおり、18ページまでは総合計画に基づいた点検項目と評価です。

19ページ目は学校教育ビジョン。これは、学校からこの部分についてはどうだったかというふうな結果をここで示させていただきます。それで、例えば、1の19ページの1番目の個性・心・基礎学力を重視した教育の推進。A（2）が5校、B（2）が4校ということ、合わせて9校になります。この5と4の単位が説明不足と思ひまして、右の上のほうに小学校6校、中学校3校で評価ということで合わせて9校ですと、その9校中、AとBにこのように分かれておりますと。そういった部分でお示しをしたところでございます。

それから、25ページ目になりますと、これは学校教育の重点努力事項の点検・評価ということになります。同じような内容の部分でございますけれども、それは自分たちの学校でこの項目はどうだったかという部分を示したものでございますので、これが学校で評価しているのです。午前中も三浦専門指導員といろいろ話をしたところでございましたが、19ページ目の学校教育ビジョンの点検・評価というのは、町全体の部分の評価なのです。そして、25ページ目のほうについては、それぞれの学校ごとの評価だというふうな部分で大きく分けてつくっているものです。その部分が、今回の部分については説明がちょっと足りないのかなというふうな反省もしているところです。

ただ、こういったことが点検・評価に当たって次のステップにつながるということでもございます。で、評価委員の皆さんからは、このように学校教育ビジョン、それから学校教育の重点努力事項の点検をしたのだけれども、教育委員会としてこの数字を見てどうかという部分も評価したほうがいいのかというふうな御意見も頂戴しております。それぞれ、表は19ページ目が一覧表でございまして、20ページはその個々に今度はその表をつくりまして、そして考察も加えているということになります。

こういった形で今年は作成してきましたので、委員さん方からいただいた部分の御意見としましては、32ページからとなります。それで、38ページで終わっておりますが、39ページからの部分が資料の冒頭であり、まとめという部分に記載したところでございます。この部分の39ページから40ページまでを、この評価報告書にセットし報告書としたいと考えてございます。

甚だ申しわけありませんが、委員の皆さんに事前送付しておりましたが、いろいろと赤ペン修正が必要となりましたので、申しわけありませんが口頭で修正をさせていただきたいと思ひ

ます。

まず、まとめの上から8行目、「総合計画、美里町教育ビジョンを踏まえ目標設定を行いました」とありますけれども、目標設定は先に行っておかなければならないのですね。ですから、「行いました」ではなくて、「行っております」のほうがいいのかと思いました。

それから、社会教育の充実のちょうど真中ごろですが、「図書館においては10万冊」と書きました。これは「20万冊」です。「20万冊の目標に蔵書数を選択して購入しております」と。「本配置」ですけれども、意味が不明ですので、これは「図書配置」としたほうがいいのかということでございまして、そこを直したいと思います。

それから、学校教育の充実のところですが、「学力向上支援員や教員補助員等の配置を配置しております」ですから、この「の配置」の3文字を削除いただきたいと思います。「教員補助員等を配置しております」と。

それから、同じところですが、下から4行目でございます。「について検討してまいります」、ここでございますが、報告書を出すそのタイミングなのです。25年度の学び支援についてを実際は書いたのですけれども、事業の一部が終わっているのですよ。

それで、どうしようかなと思ったのですが、「取り組んでおります」のほうが、継続形のほうがいいのか。「まいります」では、ことは終わったのでないかとなりますので、「取り組んでおります」というふうにさせていただければと思います。

○4番委員（佐藤三昭君） 前後の文章はどうなりますか。今後の取り組みについては、取り組むのですか。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） そうですね。「今後の取り組み」が2回出てきますね。「課題を修正し、取り組んでおります」のほうがいいのかと。

○3番委員（三浦昌明君） これ、この「初年度ということもあり」からは、なくてもいいのではないですか。実績として「学び支援事業を行いました」と。かえって余計なこと書くと、つなげるのも大変ですから。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） では、そのようにお願いいたします。

次に、40ページになります。青少年健全育成の3行上のところですが、「いじめ、不登校の問題については、予防対策マニュアルを策定し、各教員が情報を共有した取組みを行っております」で良いと思っています。

それから、青少年の健全育成ですが、2行目のところです。上から読みますと、「地域の子どもは地域で育てる」という観点から、地域関係団体が一体となった青少年の健全育成を進める必

要がある」としましたが、「ですます調」でつくってきていますので、「必要があります。また、現実に地域でどのような取組みが必要か、さらに地域団体との協議、連携し取り組む必要があります」。「連携し取り組む」の「取り」、平仮名の「り」を統一した形でつくっていただきますので「り」をとっていただきたいと思います。

それから、文化・芸術の振興のところの2行目です。「その成果があらわれています」にしたいと思います。「あらわれている」になっていますけれども、「あらわれています。そして、平成25年度から町長部局が管理し、執行する事業であります、今後も継続して支援などを行う必要があります」というふうにお願いします。その後も、「文化財保護においては、各種資料収集や保存を行い、常設展示拡大を目指してまいります。伝統芸能の伝承は、指導者・後継者難が大きな課題となっています。地域の理解と協力を求め、後世に伝えていくための方法などを一緒に課題解決してまいります」。

次の社会体育の振興も同じです。「震災の影響による施設の改修を行ってきました」で「。」です。「また」を入れていただいて、「また、各スポーツ大会は、それぞれの活動団体が工夫し行ってきました。現在は改修工事が終了しており、健康の維持・増進を図る目的からも積極的活動ができるよう支援を行ってまいります。」という形で、ちょっと赤ペン修正が多いですけども、修正したいと。まず、御審議をいただく前に直したい部分を今申し上げます。

それで、このまとめの39ページ、40ページの部分を一番後ろにつけて、ことしの評価報告書になると考えてございます。なお、本日御承認をいただきましたならば、月曜日に、まず町長の説明をし、議会への報告ということでございますので、議会議長への説明と、それから議員への配付。月曜日の日が議会の招集告示日になってございます。それで、各議員には議案書の配付されることになっておりますので、そこに、議長さんの了解が得られれば、その議案と一緒にこの点検・評価報告書を配付したいというふうに考えております。

なお、9月定例会の初日におきましては、教育長からこの教育に関する部分の点検・評価報告の行政報告をしたいと申し入れてございますので、あわせてその部分についても御了承をいただければということでございます。

長くなりました。説明は以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） 説明の中で、修正する箇所についてはそのページごとでございましたので、それは確認ということで相互に確認されていると思いますので、再確認はいたしませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について、資料の第6

版の1ページから、最初につけられましたまとめのところの40ページまでにつきまして、御意見をいただければと思います。

○2番委員（成澤明子君） 質問よろしいでしょうか。19ページあたりから出ているのですけれども、1番、個性・心・基礎学力を重視した教育の推進（3）学力向上委員会の取り組みは成果が上がっていると思いますかという、設問なのですけれども、これは、学力向上委員会の取り組みですか。学力向上への取り組みではないのですか。ここだけ委員会という言葉が出てくると思うのです。既にもう設問は終わったことなのですけれども、学力向上への取り組みは成果が上がっていると思いますかということではないのですね。委員会の取り組みの成果とは。

○学校教育専門指導員（三浦 満君） 各学校の教務主任さんたちが学力向上委員となって、その方々が推進力になっているのです。ですから、その取り組み方が本当によかったのかどうかということも含めての評価なのです。

○2番委員（成澤明子君） その構成委員皆さんの委員会としての取り組みの成果はどうかということですね。はい、判りました。ありがとうございます。

○3番委員（三浦昌明君） 次、よろしいですか。25ページ、上のところで、これは抜けているのかな。2行目、あなた「の」が入りますね。「あなた学校」だったので。

それから、39ページのところで下から3行目、ちょっと読みづらいなと思って、「広報みさと」、このとおりなのですけれども、「みさと」のところに鍵括弧とか点をつけると、読みやすいなと思って。最初「あれ」と思ったものだから。

○委員長（佐々木勝男君） あったほうがいいと思いますね。

○4番委員（佐藤三昭君） いいですか。40ページなのですけれども、上から3行目のところですが、この3行目だけ、改変的なものが出てからそれについてという文章にこうなっています。例えば、1番、施設整備についての結果が不十分であるという中で改行して、行を改めて1文字あけてから、これは、「施設のほか教育備品などの整備については、1つの学校、1つの施設に捉われず」「樹立してまいります」とするほうが、文章としては読みやすいのかなとは思いました。

○3番委員（三浦昌明君） そうだね、段落が2つに分かれている。

○4番委員（佐藤三昭君） 分かれているとすれば、まず、タイトルを何についてはとっておいてからのほうがいいのかなど、読んでみると思いました。中身についてはいいと思うのですけれども。

○委員長（佐々木勝男君） 施設のことだとくくってもらったほうがいいのかということですね。

○3番委員（三浦昌明君） もう一つ、P40の最後のところ、似たような考え方なのですが、一番最後の行が改行されているので、どうなのかなと思っていたのです。これはかえって続けてしまったほうが良いのでは。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） このまとめの部分については、教育委員会のまとめということになりますので、その思いがここに入っているかどうかなのですよね。中身を書けば、もっと長々と書くことは可能なのですが、町民にわかりやすく報告するという目的もありますね。だから、難しくは書けないなど。

○3番委員（三浦昌明君） 学識経験者の意見として、非常に細かい評価をしていただいて、方向付けはいただいているわけだから、このくらいの総括的なまとめで私はいいと思いますね。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 昨年度は項目を改めたために、10行ぐらいで済ませたのです。ですから、項目ごとの評価、まとめができないでしまった。だから、そこでの反省に立って今年はまとめてみた。委員長さん、よろしいでしょうか。

評価に関しての附帯説明事項としてですけれども、前に、委員の皆さんには総合計画の、例えば社会教育の充実というふうな大きいタイトルの中に事務事業がくっついていましたね。それは、お金が伴う部分、それから伴わない部分もあるのですけれども、何々事業、何々事業というのがあって、この社会教育の充実の目標を達成するための政策事業なのですよね。それを評価するために1つの指標を持っているのです。

例えばの話ですけれども、社会教育の充実において、図書館においては20万冊を目標にということで、この社会教育の充実の進捗度合いをはかるためのバロメーターとして、その図書館の整備率、20万冊というふうな目標を立てた。それが、今13万冊しかないということになれば、達成していないという結果になるのですね。

そういった一つ一つのその全体のバロメーターが示される指標をかけてはいるのですけれども、これを統括しているのが企画財政課でやっていただいているのですが、昨年、指標のとり方を変更できないかというお話をしたのです。その指標を見ただけではこの進捗度合いがわからないということがありますから、変更できないのかというふうなところをお話ししたところ、変更するのは構わないけれども、これは全部公表しているのです、町民への説明責任が発生しますよということなのです。

そして、その説明責任を果たすためには、教育委員会で説明してくのかと、その部分だけに関して。そうはならないということですし、やれる時間もない。幸いといたしますか、ことしから政策評価をするために宮城大学との連携協定を結んだところでございまして、一つ一つの

分野を宮城大学と連携しながら進めていくということなのですが、教育に関する部分については政策評価の対象とはしにくいのです。その部分については除いていますから、この教育委員会が行う自己点検・評価に頼るとのことなのです、最終的には。そこで、議会にも示し、そして町民にも公表していくという最大の目的がありますので、そういったところをあわせ持っている評価報告書になりますのでもう少し、ここまでいって完全な評価書だという部分ではないとは思いますが、指摘いただいた部分を逐次改善しながら取り組んでいきたいと思っております。

また、委員の皆さん、それから評価のまとめ、自分たちで点検した部分でも課題が出されております。この課題をどうやって今度は目標実現にしていくかという部分の政策実現の部分の方向性も、やはり教育委員会の中でテーマとして取り上げていかなければならないなというふうなことを考えております。附帯した説明と申しますか、そういったことを考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

- 学校教育専門指導員（三浦 満君） P39では「家庭教育については、満足する結果に行っていない」と書いていますね。そして、評価の中身を見たときに、どこにあらわれていますか。この不十分という評価が出ていますか。
- 3番委員（三浦昌明君） 33ページの下、(2)番これを受けて書いているのでないですか。
- 学校教育専門指導員（三浦 満君） これはあくまでも家庭の問題であって、町で実施していることとは関係ないような気がしますよね。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） ここで家庭教育を言っているのは34ページの(3)番にあるのですよね。(2)と(3)ですよね。
- 3番委員（三浦昌明君） 例えば、25ページの2番目に、保護者の責任ある家庭教育へのこのところが少し評価が下がっている。それを受けて書いているとか。
- 学校教育専門指導員（三浦 満君） これはもともと学校教育ですよ。
- 4番委員（佐藤三昭君） そうだね、社会教育でなくて学校教育のことですね。
- 3番委員（三浦昌明君） そうだね、学校教育ですね。まとめは、社会教育の中だから。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 15ページだけしかないですよ。
- 3番委員（三浦昌明君） おおむね達成だ、Bで。厳しく評価しなくてもいいのでは。
- 4番委員（佐藤三昭君） おおよそ満足する結果が出るのですか。
- 3番委員（三浦昌明君） そうだよ。確かにそうだ。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 家庭教育の文章を削除すればいいのか。
- 3番委員（三浦昌明君） 別にあえてここに載せる必要もないかもしれません。

- 委員長（佐々木勝男君） でも、実際はあるのですよね。社会教育の充実の中の項目の1つとして。
- 3番委員（三浦昌明君） でも、あえて家庭教育だけをここに入れる必要もないのではないかと。「おおむね達成している」だからね。Cランクだったら、まだ違うけれども。
- 学校教育専門指導員（三浦 満君） これを見ると、中学生、高校生対象の家庭教育をやっているけれども、成人女性に対する家庭教育というのはやっていないのですよね。だから、その辺のところはあるかもしれませんね。
- 3番委員（三浦昌明君） 本当の意味での社会教育ね。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） だから、評価委員さんから言わせると、この部分については、学校教育と家庭教育に分かれたほうがいいということを行っているわけですよね。だから、家庭教育力というのが、家庭教育と学校教育と地域教育という部分が、区域がもうなくなっていることがあるから、そういうふうな意味合いのもので、満足する結果ではないとか。
- 委員長（佐々木勝男君） それはそうですね。
- 2番委員（成澤明子君） そこでおおむねとなって、達成しているとなる。
- 学校教育専門指導員（三浦 満君） だから、結局偏った方向での家庭教育をしているということですよ。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 社会教育のことについては、ここに書いてありますように町長の補助機関であるまちづくり推進課がこれの執行を行っている。だから、方針は教育委員会で立てなければならないのですけれども。削除しますか。
- 3番委員（三浦昌明君） とりましょう。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 町民の方とか議員の皆さんは、いいことが書いてあるところは余り見ないのですよね。何が課題なのかという部分をよく見るのですよね。そして、その次に出てくるのが教育委員会としてはどうふうな取り組みの姿勢が必要かと。
- 4番委員（佐藤三昭君） 質問される項目ですね。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 決して9月定例会一般質問をしてもらいたいがために9月に提出わけではありません。決算議会と言われていきますから、そこに合わせて出していないと、24年度の成果として出しておかないと。本来であれば、さっき言いましたように、事務事業の個別評価というのは、もう1事業1ページずつ出ていますから、本当はそれで事業別の評価は出ているのですよね。ただ、それをこのタイトルに合わせた部分に合せたときにど

ういうふうな評価ですかとなりますから。

○学校教育専門指導員（三浦 満君） B評価なのに満足する結果となっていないでは、おかしいですよ。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） A、B、Cの区分根拠がはっきりしていないから、おおむねでしかないのです。何を基準にしてAとBとCなのですかって言われたときには、数値評価であらわした表に当てはめていけばいいのですけれども。

○学校教育専門指導員（三浦 満君） 目標で何パーセントできないものは、Cとなるのです。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） だから、今回、委員さんからもいただいた評価の中では、目標があつて実績があつて点検・評価がありますけれども、その点検・評価したところに実績のことも書いてあるのではないのかとされているのです、今回は。見れば、確かにそうかなと思われるようなところもありますので、その部分は直してはいません。

○委員長（佐々木勝男君） 39ページの社会教育の充実の中の「さまざまな取り組みを行いました」が、満足する結果とはなっておりません」ということを受けての検討ですね。

○2番委員（成澤明子君） その文章は削除、この2行が削除ですね。おおむね達成しているということなので、あえて満足する結果ではないとなったら、むしろどこが満足していないのかという質問は出てくると思います。だから、おおむね達成しているを受ければ、ここの2行は削除したほうがすっきりするのではないのでしょうか。

（「そうですよね」の声あり）

○委員長（佐々木勝男君） 「種々取り組みを行いました」というのに関連すると、種々取り組みというのはかなり絞られた内容だということでその整合性というのかな、そういうのが出てくるだろうなど。そうすると、読み手側はそういうふうに疑問を思うので、削除するなら削除する。あるいは、こちらの39ページは教育委員会側のまとめなので、もし生かすのだったらどこを生かすかということを考えたらなと思います。

○3番委員（三浦昌明君） だから、社会教育の中の小項目5項目載っている中で、あえてここに家庭教育だけを載せる必要はないだろうと、皆おおむね達成しているなど。

○2番委員（成澤明子君） そうですね。これがCとかであれば取り上げる必要性はあると思いますけれども。

○3番委員（三浦昌明君） 全ておおむね達成している中で、家庭教育だけをここに載せる必要はないのではないかとこのように思いますね。

まちづくり推進課で、実際かかわってくるのは社会教育、社会体育、この辺ですよ。

- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 補助執行している項目は、載せないといけない。
- 委員長（佐々木勝男君） 社会教育担当が企画するば、その評価は載せると。純然たる部分で行ってれば別なのだけれども。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 多分このようになるかなと思います。17ページの第4項の文化芸術の振興の中項目の1番ですね。地域の結束を生かした文化芸術活動を推進するための対策。これは、まちづくり推進事業は町長部局なので、平成25年度はまるきりこの分がなくなる。ただ、18ページの2は残ります。
- 2番委員（成澤明子君） 済みません、いいでしょうか。まとめです。39ページ、最初のところなのですが、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価は」というところなのですが、「各教育委員会でその実情により行っている」というのは、各市町村の教育委員会でということなのですよ。
- （「そうですね」の声あり）
- それで、3行目に行って、「美里町では」ということですよ。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） はい。県、市町村も入るのですよね。地方教育委員会です。
- 2番委員（成澤明子君） はい、ありがとうございます。これは、各県・市町村教育委員会と入れてもらうとわかりやすいかなと。そして、「美里町ではこうしています」という入っていき方が具体的なような気がします。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） もっと言うと、都道府県教育委員会も入ってくるのですよね。
- 委員長（佐々木勝男君） すると、全国で行っているということなのですね。行っていないということはないのですよね。
- 教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） やっていないところもあるかもしれません。断言はできないかもしれません。
- 2番委員（成澤明子君） いや、最初から町のことを言っているのかなと考え、「各教育委員会」、教育委員会は幾つあるのかとなります。
- 委員長（佐々木勝男君） そう言われれば。各都道府県等教育委員会となると、全部合わせると各都道府県及び各市町教育委員会。
- 2番委員（成澤明子君） 先ほどの発言は、混乱するので撤回します。
- 委員長（佐々木勝男君） 社会教育の充実で、家庭教育については削除でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

そうすると、15ページのところは特に修正する箇所や評価の仕方に変更はありますか。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） これを見て評価委員さんに評価してもらっていたので、直せません。

○3番委員（三浦昌明君） ここを直したら全部見直しが必要です。

○委員長（佐々木勝男君） ここは修正ないですね。

○3番（三浦昌明君） P39の中段部分ですが、「目標を」から始まって、先ほど、「目標設定を行っております」まで訂正しましたよね。その後の文章なのですが、「具体的な改善策が見出され、結果に対する目標がなければならない」、また同じことを言っているのだよね。だから、これは要らないですよ。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 何が問題でどうするのかということがあればいいですよ。

○3番委員（三浦昌明君） もう事前にここの部分を言っている。

○委員長（佐々木勝男君） 削除するところはどこですか。

○3番委員（三浦昌明君） 「結果に対する目標がなければならない」というのは、なくてもいいと思うのです。その前段で言っていますので、その必要性を。前の段落でそのことを言っている。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 実は私の頭の中では、2段階構想なのです。最初、例えば15ページの目標がありますよね。目標に対して実績があつて、評価が出た。そこに課題が出たと、この課題を解決するための別な目標ということです。

○3番委員（三浦昌明君） そういう意味合いで。

○4番委員（佐藤三昭君） だから、これは、この評価をするに当たって次のビジョンを立てる必要がある。だから、目標に対する結果ではなくて、結果に対する目標を立てなければならない。それが、「まいます」という結びになっているのですよ。

○委員長（佐々木勝男君） これは生きるのです。

（「生かしていいですね」の声あり）

○4番委員（佐藤三昭君） 評価を受けて次にこの課題を克服するための目標がなければならない。

○3番委員（三浦昌明君） それが理解できなかった。なるほどね、了解しました。

○学校教育専門指導員（三浦 満君） 主語も「改善」、述語も「改善」ですよ。「機能させて

まいります」とか、「機能させて取組んでまいります」と。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 「機能させ取組んでまいります」ですかね。

○2番委員（成澤明子君） 済みません、いいでしょうか。まとめの社会教育の充実の数行上な  
のですけれども、「自らが行った点検評価を通して、法律の目的にあるとおり、住民へのわかり  
やすい説明とし」というところ。「とし」というのは、どうなのでしょう。

（「おかしいね」の声あり）

○4番委員（佐藤三昭君） おかしいね。「と」は「を」で使える。「わかりやすい説明をし、効  
果的な教育」。

○2番委員（成澤明子君） 説明責任を果たすということを言いたいのだと思うのですけれども。

○委員長（佐々木勝男君） 説明をして、推進をしていくということ。

○2番委員（成澤明子君） 私たちの姿勢はそうなのだと思いますけれども。わ  
かりやすい説明をすることを心掛けという意味なのですよ、意味的には。

○委員長（佐々木勝男君） 「目的にあるとおり」というのは、説明と推進というふうなことが  
あるでしょうか、この文言としては。

○4番委員（佐藤三昭君） それだったら、「し」をとってしまうとか。「住民へのわかりやすい  
説明と効率的な教育行政の推進に取り組みます」。

（「そうですね」の声あり）

○委員長（佐々木勝男君） 説明責任ということだよ。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 「公表」という言葉だけしかないのですよ。

○4番委員（佐藤三昭君） なるほどね。より親切的な言い方なのですね。あと、委員長、さっき  
出ていたのが、その上の上の、「PDCAサイクルを十分に機能させ取組んでまいります」の  
ほうがいいね。「改善」は削除でしょうか。

○委員長（佐々木勝男君） 「改善策を見出すには」となっているからね。「機能させ、取組んで  
まいります」。

○4番委員（佐藤三昭君） そのほうがすっきりするのではないですか。

○3番委員（三浦昌明君） ちょっと気になっているのがあるのですが、39ページ最後の行、「広  
報みさとに家庭生活状況調査の結果を掲載しておりますが、家庭での学習時間が短いとの結果  
です。保護者への働きかけ、方法などを検討しております。」とありますが、それだけでいいの  
かなと思ったりして。保護者への働きかけだけで良いのかと。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 学校とか教育委員会からは保護者への働きかけまで

の、子どもにもっと勉強させてくれと。

○委員長（佐々木勝男君） 学校を通して保護者の方々にそれも十分協力を得られるようにやっていきたいということでしょう、ここはね。そういうのは丸く表現すると。

○2番委員（成澤明子君） 例えば、家庭での学習時間が短い傾向がありますとか。結果が短いのですけれどもね、本当はね。

○3番委員（三浦昌明君） でも、結果として一概には言えないでしょう。やっている子もいるわけだし。

○2番委員（成澤明子君） 傾向が見られますとかね、やわらかい表現で。

○3番委員（三浦昌明君） やわらかく表現したほうがいいのかもね。何か引っかかりますね、この言い回し。

○委員長（佐々木勝男） さらに保護者の協力を得られるように何とか取り組んでいきたいと思えますとか、そういう表現になるでしょうね。

○3番委員（三浦昌明君） 「さらなる」だね。今もやっているのだから。

○学校教育専門指導員（三浦 満君） 何するために連携が必要なのですか。目的がないですね。

○3番委員（三浦昌明君） 家庭学習。家庭での学習時間が短い。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 最初の部分ですね。学校での教育、家庭での教育、地域での教育。

○学校教育専門指導員（三浦 満君） 連携するのは、学校、家庭、地域ですよ。

子どもを教育するためには、家庭、学校、地域の連携が必要である。例えばその前に、健全で何々する子どもを育成するためにはという表現を入れたほうがいいのかも。

○委員長（佐々木勝男君） そこをカットしたら。あえて「家庭での学習時間が短い」をカットしたら。

○2番委員（成澤明子君） 「傾向が見られます」だったら、自分のうちもちょっと考えてみようと、刺激も必要なのでないのかな。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 学校教育だけで、保護者や地域では任せきりみたいなどころがあるから、あなたたち家庭の責任もあるでしょうということを言いたかったのですよね。

○2番委員（成澤明子君） では、学校での教育に加え、家庭での教育、地域での教育が大切なのですよね。家庭と地域が連携するということですよ。

○教育長（佐々木賢治君） ちょっといいですか。学校教育の充実の前段は、要するに学力向上

支援教員補助員等の配置もしているし、先生方のそれぞれの専門研修を行って、学力向上にま  
ず努めると、学校内においては。

後段は、学び支援から入っていますよね、つまり家庭学習なのです、そこで言いたいのは。  
平成24年度においては、年度途中から週末・長期休業期間において学び支援事業を行いました。

だから、これは家庭での学習、そこへの繋がりがちょっと難しいのですけれども。毎年、「広  
報みさとに」、これ要らないのでは、広報みさと云々というのは。

要するに家庭学習の仕方、家庭学習時間の確保をするために学び支援などもやっているのだ  
よね。ですから、「家庭での学習習慣の定着を図るために学び支援事業なども実施しますが、そ  
のために学校、家庭、地域の、特に家庭、地域の連携が求められております」とか、そういつ  
たまとめ方でどうなのかなと。

○3番委員（三浦昌明君） 学び支援とのつながりでこれは表現していけばうまくつながる。

○教育長（佐々木賢治君） 学び支援は家庭学習ですから。あるいは地域との連携も図る。地域  
を使っただけの、そのつながりだね。広報みさとというのは、あえてここで言わなくてもいいで  
すよね。

○委員長（佐々木勝男君） 結局は、ここでは家庭での学習時間を充実させていきたいというこ  
となのでしょう。

（「そのとおり」の声あり）

○教育長（佐々木賢治君） 後段は家庭学習について、前段は学力向上のために。

○委員長（佐々木勝男君） 広報みさととはカットするか。

○2番委員（成澤明子君） 何かそれはもったいないような気がする。立派な文章だけをずっと  
読んでいて引っかけられないのだけれども、ここで「広報みさと」と具体的なことが載ってく  
ると、考えようという気持ちも生まれると思うのですけれども。

○教育長（佐々木賢治君） 学校教育の充実を図るために公表するのも一つの手段ですけれども、  
ここでのまとめは、学校での取り組み、それから、家庭学習ですか、公表云々ではないのでし  
ょうが。

○3番委員（三浦昌明君） 既にもう前の具体的な実績として出しているわけですから。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） それを受けて教育委員会でどう考えているのか。

○学校教育専門指導員（三浦 満君） 例えば、「家庭での学習時間の定着を図るために、年度途  
中から週末や長期休業において学び支援事業を行いました」と。

○教育長（佐々木賢治君） 家庭での学習定着を図るために、家庭、地域の連携・協力が必要で

あります。教育委員会としては、平成24年度において年度途中からこれを実現するため「学び支援」事業を実施しましたと。

○3番委員（三浦昌明君） そうするといいですね。明確になりましたね。

○教育長（佐々木賢治君） 少し組み直ししてもらって。事務局に任せてもらって。

○委員長（佐々木勝男君） そうすると、平成24年度云々から、検討しておりますのところは文言を組み直しもらう。よろしくをお願いします。

あとは、生かすところとカットするところがございますので、あとはもう一度見ていただい  
てお願いしたいと思います。

まとめのほうの件についてはよろしいでしょうか。

（「いいです」の声あり）

あとは、ほかは修正になるところもございませんね。

（「はい」の声あり）

それでは、審議事項の議案第19号につきましては、審議していただきましたけれども、以上  
でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、審議事項の議案第19号、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告  
書については承認ということになりました。よろしくをお願いしたいと思います。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） ありがとうございます。

---

#### 日程第5 協議事項1 平成25年第4回美里町議会定例会について

○委員長（佐々木勝男君） 次に、日程第5、協議事項1 平成25年第4回美里町議会定例会に  
ついて、事務局のほうから協議のことについて御説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、資料でA4版両面になります。協議事項1の  
資料を見ていただきたいと思います。

済みませんが、訂正をお願いしたいと思います。平成25年度第4回となっておりますが、25  
年度の「度」を削除いただきたいと思います。平成25年第4回美里町議会定例会についての資  
料でございますので、そのように訂正をよろしくをお願いしたいと思います。

〔以下、資料に添って説明に付き、詳細省略〕

- ・今議会への条例等の提案はなく、補正予算のみ。
- ・歳入の教育振興費補助金は、理科教育等設備整備費補助金で対象額の2分の1相当額

- ・ 1校当たり100万円程度の補助申請額が認可された。
- ・ 歳出の備品購入費は、国の施策により理科教育設備整備事業の拡充による。
  - 小学校教育振興費 524万7,000円追加
  - 優学校教育振興費 332万3,000円追加
- ・ 預かり保育事業は、非常勤職員を臨時職員に変更したための減額
- ・ 文化財保護費は、不動堂記念館植栽管理業務の追加
- ・ 図書館費は、車庫ガラスシャッター修繕料の追加
- ・ 学校給食費は、調理員病休代替の賃金追加、アレルギー対策臨時職員分の通勤手当増額

○委員長（佐々木勝男君） ただいま、議会の定例会議で提出する案件につきまして、御説明いただきました。御質問、御意見、まとめてお願いしたいと思います。

○3番委員（三浦昌明君） では、最初の理科教育設備整備事業でありますけれども、簡単に国の施策によるということなののでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） やはり国の予算でございますので、今まで上限というカリミッターがありました。ただ、これも昨年の政権交代によりまして、義務教育での理科学力向上を図るため、そういった備品の予算額が増額されました。ですから、今までであれば、例えば、10校中2校分の補助申請を受付けしてありますが、それが今年度は10校中5校までとかというような、つまり補助金の額が増額されたということでございます。ですので、美里町でも平成25年度に対しましてそういった要望をしていたところ、ほぼ満額認められたということでございます。

○3番委員（三浦昌明君） どういうふうな備品ですか。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 内容は、実施要綱の中身は、重点備品と一般備品とこのがあります。重さをはかる機器とか長さをはかる機器とか様々です。その中で、各学校で必要としているものが同じものではないのですね。それを種類にすると何百種類という種類があるでしょうね。それを一つ一つ各学校でどの備品が必要なのということで調査を積み上げて、先程説明したように、1校当たり大体100万ぐらいの目標にということで出しております。

それが、丸々今回は認められてきたということです。先には平成22年ですか、学習指導要領が変わったときに、経済対策の事業を使ってある程度整備はしたのですね。整備はしたのですけれども、国が言っている目標基準というのがあるのですけれども、学校単位での。その目標基準を100%としたときに、学校ごとに違いますが、20%ぐらいが美里町の現状。それを今回購入することによって、10%ぐらい上げる見込みです。

ですから、100%に持っていくためには、年次計画、毎年要求をしていかななくてはならないことになると思います。ただ、どうしても国は2分の1の補助しか出しませんから、それだけでもありがたいのですけれどもね。そんなことを言っていないで、学習の部分だから補助金を上げてそれを整備すればいいと、単費でも実施するというふうな意気込みがあればまた別なのでしょうけれども。

(「ありがとうございます」の声あり)

- 学校教育専門指導員(三浦 満君) これは法律にもあるのですよ、理科振興法とか、算数・数学振興法とか法律がありまして、その法律に基づいて実施している。
  - 委員長(佐々木勝男君) たしか平均して充足率はプラス10と。
  - 教育次長兼教育総務課長(大友義孝君) 県教委のほうに事務局から照会してもらったのですが、充足率100%の学校ありますかと。あるそうです。たまたま学校を統合して、備品台帳を合体させたら、金額で決まっているのですね。おおよそ1校1,000万ぐらいですね、基準金額というものが。それを超えているので充足率100%になったそうです。
  - 委員長(佐々木勝男君) ずっと廃棄しないでいると100%になります。
  - 教育長(佐々木賢治君) 何で理数という素朴な疑問をお持ちになると思うのですが、確認しなければいけません、新しい学習指導要領に改訂するときに、理数教育の充実を国でうたっていたのですね。そういった背景があつて予算をつけましよう、政策で。
  - 教育次長兼教育総務課長(大友義孝君) こういうことを、「理科及び算数・数学は科学技術創造立国の基盤として」と明確にうたっているのです。そういう意味では、方針といった形で、学習指導要領の中に組み込まれて、そして法律の定め部分も見直しをかけてやっているというのが流れなのです。
- 整備基準も平成24年に改訂されているのですが、前までは学校の学級数によって変わっていたのですが、これがなくなりました。1校いくらと。基準金額一千何百万という金額です。学級数に関係なくなりました。
- 2番委員(成澤明子君) 学級数が多いところは大変ですよ。
  - 教育次長兼教育総務課長(大友義孝君) そうです、大変だったのです。
  - 2番委員(成澤明子君) 何セットもなく1セットを使い回すようなことになりますよ。
  - 学校教育専門指導員(三浦 満君) 特に小学校は大変です。学級数の多い学校は大変ですね。
  - 教育次長兼教育総務課長(大友義孝君) 小学校で理科だと1,034万1,000円、中学校で2,234万4,000円、このように分かれています、基準金額。算数だと小学校が210万ですか、中学校で

230万と、平成24年4月に基準が改訂。

(「ありがとうございます」の声あり)

○委員長(佐々木勝男君) ほかに御意見ございましたら。

(「ございません」の声あり)

それでは、協議事項の平成25年第4回美里町議会定例会についての補正予算案については、承認ということになりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

---

#### 日程第6 その他1 敬老式への出席者の調整について

○委員長(佐々木勝男君) 日程第6、その他1、敬老式への出席者の調整について、このことについて御説明をお願ひしたいと思ひます。

○教育総務課長補佐(寒河江克哉君) それでは、事前に各委員様方には資料をお上げしていましたが、若干修正がありましたので、本日お配りしました資料で見てくださいたいと思ひます。

まず、敬老式の出席予定者の調整でございます。これにつきましては、まだ案内状が来ておりませんが、町の担当課であります健康福祉課から教育委員様方の出席につきまして調整していただきたいという依頼がございました。それに基づきまして作成させていただいたものでございます。

先ほど行事予定表でもお話ししましたが、開催日は9月14日土曜日でございます。開式は10時からでございますが、9時半から各会場で受け付けさせていただくことになります。教育委員は5人でございますが、会場が7カ所ございますので、全ての会場には行けません。事務局のほうで、昨年までの出席した会場等を勘案しまして、このように一応案を出させていただきました。佐々木委員長様には、小牛田小学校。成澤委員様には、地元であります南郷体育館。三浦委員様には、地元であります北浦コミュニティセンター。佐藤委員様には、中央コミュニティセンター、旧美里町公民館。教育長にはメイン会場であります中塚コミュニティセンターをお願ひしたいというのが、この調整の案でございます。よろしく御協議いただきたいと思ひます。

○委員長(佐々木勝男君) ただいま敬老式出席について委員の割り当ての案が示されました。何かこの案で不都合があれば。

(「いいです」の声あり)

それでは、示していただきました敬老式の出席予定者については、その表のとおりということになりましたので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

---

日程第6 その他2 幼稚園運動会への出席者の調整について

○委員長（佐々木勝男君） 次に、幼稚園運動会への出席者の調整について、このことについて御説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、裏ページとなります。その他の2の部分を見ていただきたいと思います。

こちらが前にお上げしました資料と若干修正がございましたので、こちらをお願いしたいと思います。といいますのは、こごた幼稚園でございますが、場所をこごた幼稚園園庭とさせていただいたものを前にお配りしておりました。

こごた幼稚園園庭については、御承知のとおり、ただいま工事中でございます。9月28日までは園庭の工事が完了しまして、引き渡しを受けるものでございますが、芝生の張る工事があります。その芝生の養生等を考えますと、ことしは園庭での運動会は難しいのではないかとということがございまして、トレーニングセンターで運動会を開催させていただくものでございます。その修正等がございましたので、こちらの本日お配りしました資料で説明させていただきます。

事務局の案でございます。こごた幼稚園につきましては佐々木教育長。あと、ふどうどう幼稚園につきましては佐々木委員長。あと、なんごう幼稚園につきましては成澤教育委員に御出席いただきたいと思いますと考えております。

なお、実施日については、いずれも9月28日の土曜日でございます。なんごう幼稚園については、雨天時については翌日の順延になりますが、こごた幼稚園、ふどうどう幼稚園については雨天でも実行というようなことで各幼稚園事務局から連絡を受けております。開式時間については3園とも8時45分でございますので、8時半までに御集合いただきたいと思います。よろしく御協議いただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 幼稚園運動会出席予定者の表につきまして、3名のほかの委員については。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今回いろいろと行事が立て込んでおりますので、3名の委員様方を割り振りさせていただきました。

（「よろしくをお願いします」の声あり）

○委員長（佐々木勝男君） それでは、3名の委員の割り当てがでございます。特に、よろしいでしょうか。

- 教育長（佐々木賢治君） すみません。内部のことですけれども、なんごう幼稚園は雨天の場合、南郷体育館でできないものですか。
  - 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） できないようです。なんごう幼稚園だけは雨天順延で考えております。
  - 教育長（佐々木賢治君） 保護者、親たちの要望等もあるのでしょうか。わかりました。
  - 委員長（佐々木勝男君） では、幼稚園運動会出席予定者の表のとおり、よろしくお願ひしたいと思います。
  - 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） よろしくお願ひします。ちなみに敬老式と運動会での祝辞等の依頼はございません。
- 

#### 日程第6 その他3 その他、次回の日程調整

- 委員長（佐々木勝男君） それでは次、3 その他について、何か事務局のほうでございませうか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 事務局では特段の用意はしておりませんでした。
- 委員長（佐々木勝男君） 委員の皆さんからは。
- 3番委員（三浦昌明君） 1つよろしいですか。最近報道でいろいろ出ているのだけれども、「はだしのゲン」。ほかの教育委員会で規制しましたね。美里町の場合、実情はどうなのかなと思ひまして、あのようなことはあるのですかね。
- 2番委員（成澤明子君） 多分図書館には置いてありますよね。そして、子どもたちは読んでいますよね、それなりに。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 報道内容を聞きますと、あれは議会に対して団体の方が申出をしていたようですね。その市町村の議会に対して、「はだしのゲン」は過激な描写があるので、公的な図書館とかそういった場所から撤去したほうがいいのではないですかという、そういう陳情書が議会に対して提出されたと、議会はそれに対して、認められないということで却下したのです。  
それが同じように教育委員会のほうに出されたと。その教育委員会のほうに出されたものが松江市の教育委員会では、その教育委員会議に諮らないまま事務局の判断で閲覧の禁止をしてしまったというのが、今回の問題の発端だったと、報道では伝えています。
- 2番委員（成澤明子君） でも、それは撤回したのですよね。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今回行われる教育委員会で改めて審議すると、ニュース

では言っていました。当町では特段そのようなことはありません。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 教育委員会に陳情、請願もないし、議会にもない。回ったとは聞いてないです。今回は出ているのかどうかわからないけれども。

○委員長（佐々木勝男君） 話し合いが必要ということになれば、県を通してくると思いますので、そういうことには町としても対応をするということですね。

○3番委員（三浦昌明君） 普通、学校にはないですよ。

○4番委員（佐藤三昭君） 学校では見たことない。公民館で見た、小学校のときに。

○2番委員（成澤明子君） 子どもはいい意味で読んでいますよ。何ら問題はないです。漫画です。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 長崎市長さんは、わざわざ美里町長に寄贈している。そういうこともあるから、うちのほうの議会なり町としては多分受け取らないと思いますけれども。

○委員長（佐々木勝男君） その場面や時期を考えると、協議すべきことなのかどうかについては、また検討していきたいと思います。では、あとその他がなければ。

○2番委員（成澤明子君） こどもふれあいまつりというのは、委員は出席ですか。

○委員長（佐々木勝男君） では、こどもふれあいまつりについて、事務局から案内状のことについて御説明いただければと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） こどもふれあいまつりにつきましては、昨年までは教育委員会事務局の生涯学習課が主管となりまして行っておりました。今回はまちづくり推進課が推進して行いますが、青少年事業と位置づけております。町の子ども会育成連合会が主催となっております、ジュニアリーダーとかも巻き込んだ町の一大イベントとなっております。

これについては、教育委員会がまちづくり推進課へ補助執行をお願いしている青少年事業の1つということもございましたので、教育委員にも今回御案内状が届いたというものでございます。

特段これについては、出席されても祝辞をいただくとか御挨拶をいただくという場面はございません。

○教育長（佐々木賢治君） 代表で私が行きます。

○委員長（佐々木勝男君） ほかによろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、次回の定例会ということで、先ほどは9月24日が議会最終日の予定であるという

ことでございますので、議会中につきましては開催が難しいと思いますので、25日以降になるかと思えます。

○3番委員（三浦昌明君） 25日は外していただきたい。

○2番委員（成澤明子君） 27日はこだまの朗読会が翌日ありまして、そのリハーサルがありますので、外していただきたいと思えます。

○4番委員（佐藤三昭君） 26日は大丈夫です。

○委員長（佐々木勝男君） 26日でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは次回の開催は、9月26日の木曜日、13時30分南郷庁舎にて行います。よろしくお願ひします。

では、以上で平成25年8月教育委員会定例会議を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4時40分 閉会

---

上記会議の経過は、教育総務課 寒河江 克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成25年10月18日

委員長

委員

委員